

教育しが

滋賀県教育委員会

しが 滋賀 教育の日 11月1日

●滋賀県の教育情報は…

滋賀県教育委員会 検索



1面 特集 魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んでいます!

令和4年度 滋賀県インクルーシブ教育賞 新教育委員あいさつ

タイムリー記事 熱中症を予防しよう!!

2-3面 特集 魅力発見!!わたしの未来見つかる! 滋賀県の高校紹介!!

人権教育 「好きな色は何ですか?」

幼児教育 「架け橋期」の子どもの育ちをつなぎます!

4面 情報コーナー 相談窓口 プレゼントコーナー

魅力と活力ある県立高等学校づくり

少子高齢化や技術革新の進展等、急速な社会情勢の変化の中で、県立高校の在り方の基本的な考え方を示した基本方針、各県立高校の魅力化の方向性を示し、「オンリーワンの学校づくり」に取り組んでいます。

また、各高校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像であるスクール・ミッションを再定義するとともに、各高校の教育活動の三つの方針(育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針)であるスクール・ポリシーを策定しました。今後、各高校では、スクール・ポリシーに基づいて教育活動を実施・点検・評価し、スクール・ミッションの実現を目指します。

令和4年3月策定

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針



これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針はこちらから

令和5年3月策定

滋賀の県立高等学校魅力化プラン

各高校における魅力化の方向性の観点として5つの重点を設定し、高校ごとに重点を置く教育活動の取組を位置付けています。

地域連携重点

多様な学び重点

産業教育重点

高大連携重点

生活・スポーツ・芸術系重点



滋賀県の県立高等学校魅力化プランはこちらから

令和4年8月策定

スクール・ミッション

各高校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像

令和5年3月策定

スクール・ポリシー

各高校における教育活動の三つの方針

1 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)

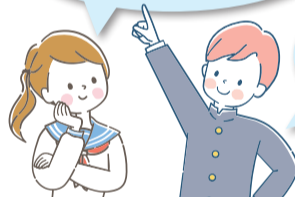
2 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

3 入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)



各校のスクールミッション・スクールポリシーはこちらから

普通科ってどこも同じだと思ってたけど違うんだね。



オンリーワンの学校づくり

それぞれの高校の特色を調べて高校を選ぶことが大切だね。

学校の魅力化・特色化の推進 (高校教育改革の推進)

各高校の特色の見える化

全ての県立高等学校の特色ある 学び・魅力の発信

滋賀県立高等学校 デジタルスクールガイド

- インターネット上で閲覧できる県立高校のパンフレットです。
- 学校紹介動画も視聴できます。



デジタルスクールガイドはこちらから

問合せ先 魅力ある高校づくり推進室 ☎077-528-4578

令和4年度 滋賀県インクルーシブ教育賞



滋賀県では、障害のある子どもと障害のない子どもが安心して地域で共に学ぶことができる、インクルーシブ教育システムの構築を進めています。

全ての子どもたちの生活の場である「地域」において、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みづくりを進める上では、合理的配慮の提供や多様な学びの場の整備が必要であり、互いに助け合い、認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行っている子どもたちの活動を応援するため、「滋賀県のインクルーシブ教育賞」として表彰しています。

令和4年度滋賀県インクルーシブ教育賞は4組7校が受賞しました。その取組の一部と表彰式の様子を紹介します。

※すべての取組や表彰式の詳細はホームページからご確認ください。



県立大津清陵高等学校(昼間部) 令和4年度A組



肢体不自由のある生徒が在籍しており、級友のサポートを受けながら、授業やLHR、体育祭や文化祭といった特別活動に取り組みました。特別活動では、障害のある生徒を特別視するのではなく、クラスのみんなで「何を成しえるのか」を目標に取り組みました。また、日常生活の中で、障害のあるなしにかかわらず、級友と共に学び、お互いの心をはぐくむ活動を実践しました。

県立聾話学校小学部と栗東市立治田小学校



両校は、昭和56年度から交流を開始して今年度で42年となります。両校の行事に互いに参加したり、学級新聞を交換したりすることで交流を重ねてきました。令和4年度は、ビデオによる交流に加えて田植えや稲刈りなどで交流をしました。

問合せ先 特別支援教育課 ☎077-528-4643

新教育委員あいさつ



つかもとあきひろ 塚本晃弘

教育委員という重責を拝命し、身の引き締まる思いでございます。教育をとりまく今日的課題を思うとき、「誰一人として取り残さない学びの環境」の構築は急務であると考えます。それは、子ども達はもちろん、保護者や学校関係者にも言えることであって、一括りにできない多種多様な状況にある人々に「安心の居場所」を提供するといった視点が欠かせません。同時に、より複雑化する社会への対応力、柔軟な視点で問題を解決する能力の涵養も必須です。これら山積する課題の解決に向けて、甚だ微力ではございますが、滋賀の教育がより質の高いものとなるようお手伝いしてまいります。よろしくお願い申し上げます。

熱中症を予防しよう!!

- 涼しい服装や帽子の着用を心がけましょう。
 - エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
 - のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。
- 暑さの感じ方は、人によって異なります。その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。



熱中症警戒アラートの発表状況はこちらから

熱中症警戒アラートをご活用ください! 熱中症の危険性が極めて高い日には、前日夕方または当日早朝に「熱中症警戒アラート」が環境省から発表されます。